

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2021 年度 事業報告書

期間:2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

P.1	1-1.管理運営業務の実施状況
P.11	1-2.管理運営体制
P.13	2 .施設の利用状況
P.16	利用者アンケート
P.18	3 .収支報告書
P.19	4 .委託業務実績書
P.20	5-1.安全管理対策の状況
P.21	5-2.マニュアルの整備
P.22	(資料)各種マニュアル

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1-1. 管理運営業務の実施状況

(1) 安全・安心のための取り組み

① 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用制限等については、表 1 の通り。緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置が、ほぼずっと出ていた 1 年。当協会ガイドライン及び利用対応マニュアルに則して、感染拡大防止に努めながら利用受入を実施。

◎これまでに、わっぱるでクラスター発生などは起こっていない。

② 緊急時マニュアルの改訂と共有

各マニュアルをスタッフ間で共有。

避難訓練の実施

◎2021 年度は、大きな事故や救急車要請事例は発生していない。

③ 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして

整備実績（SLAの施設環境整備実施回数の根拠）

- ・ BBQ エリアの整備(4 月)
- ・ 川原エリアの区画整備(6 月)
- ・ プール横の小屋の整備(6 月)
- ・ やすらぎひろばの整備(9 月・ユースチャレンジキャンプ成果物)
- ・ カウンセラー事務所(都間都)の外壁補修(10 月～)
- ・ 天体観測室の壁補修(12 月・豊中天文協会さん)
- ・ 宿泊棟手洗い場のタイル貼り(2 月)
- ・ 食堂へのモザイクアートの設置(3 月・オレンジワークキャンプ成果物)
- ・ 1PG 伐採後の木の処理(マキ割り・焼却)(3 月)
- ・ 各場所・設備・物品等の逐次点検、清掃、消毒(通年)
- ・ 場内の水路補修、側溝掃除(通年)
- ・ 場内の手すり、階段、看板の補修(通年)
- ・ 破損した道具類の修繕(通年)



専門の業者に外部委託して実施した整備実績

- ・ 宿泊棟・管理棟のトイレをセンサーライトに取替(4 月)
- ・ 防犯カメラの設置(5 月)
- ・ 宿泊棟 1F 洗面所の天井張替(6 月)
- ・ 宿泊棟玄関扉の交換(10 月)
- ・ 大規模伐木(1 月)
- ・ 宿泊棟非常扉の交換(3 月)
- ・ 宿泊棟 2F 洗面所の配管修理(3 月)



持続可能な森づくりのために、長期的に継続して実施

- ・ 立ち枯れ木の伐採、間伐。
- ・ 倒木・枝・落葉の整理・撤去・焼却。
- ・ まき作り(たき火・キャンプファイヤー・野外炊事などで利用。)
- ・ クラフト材の制作。



(表1)2021年度-緊急事態宣言期間の制限内容など

日にち	宣言・措置等	制限内容(社会教育課からの指示による制限)
2021年 4月25日	緊急事態宣言(4/25～5/5まで)	新規利用予約不可 予約済み利用者については 家族単位での活動 感染防止対策の徹底 酒類持ち込み禁止
5月5日	宣言の延長(5/6～5/31まで)	新規利用予約は家族単位であれば可 予約済み利用者については 家族単位での活動 感染防止対策の徹底 酒類持ち込み禁止 100名規模の団体は利用をお断り 主催事業は定員20名なので可
5月31日	宣言の再延長(6/1～6/20)	新規利用予約は4～5人程度での活動であれば受入可 予約済み利用者については 4～5人程度での活動 感染防止対策の徹底 酒類の持ち込み禁止 主催事業は4～5人程度での活動で実施可
6月20日	まん延防止等重点措置(6/21～8/1)	新規利用予約は4～5人程度での活動であれば受入可 予約済み利用者については 4～5人程度での活動 感染防止対策の徹底 酒類の持ち込みは可とするが、公表はしない 主催事業は4～5人程度での活動で実施可
8月1日	緊急事態宣言(8/2～8/31)	6/1～6/20までの緊急事態宣言期間中の対応に準じる
8月31日	宣言の延長(9/1～9/30)	上記対応を延長
9月30日	宣言の解除	安心して受け入れることのできる定員での受入(従来通り、50%)
10月21日		各場所の定員を50%から75%程度へ引上げてもよいと連絡 (秋以降、大きな団体からの予約等がなかったことと、宿舍の定員 引上げは、寝具の連続利用が起こることを踏まえ、50%で継続)
2022年 1月27日	まん延防止等重点措置(1/27～2/20)	冬季休所中のため、受入についての指示はなし 主催事業は実施可
2月20日	措置の延長(2/21～3/6)	6/21～8/1までのまん延防止等重点措置期間中の対応に準じる
3月6日	措置の延長(3/7～3/21)	上記対応を延長
3月21日	措置の終了	安心して受け入れることのできる定員での受入 (従来通り、50%)

(2) 目標利用者数に向けた取り組み

条例の改正による変更点(2021 年 4 月 1 日～)の告知に努めた。これまでの利用団体を中心に、利用料金制の導入と料金の改定、冬季(1・2 月)休所、週 2 日(基本月曜・火曜)休所、1 人から利用可能、予約が 1 年前から(市外は半年前から)可能、などの変更点に理解を求めた。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年の利用団体からはキャンセルが相次ぎ、一般団体の利用者数は伸び悩んだが、移動や日数に制限を受けた林間学校や校外学習の受け皿として、小中学校が利用しやすいよう、プログラムの提案やサポートに積極的に取り組んだ。また、家族や少人数のグループが利用しやすいよう、家族単位のプログラム提供を行ったり、家族単位で使いやすいエリア整備などに注力することで、わっぱるの利用者増と、知名度アップ、魅力アップに取り組んだ。

① 平日の学校利用を増やす取り組み

- ・2020 年度に利用のあった小学校をはじめ、1 学年あたり 3 クラスまでの規模の学校に電話や訪問。
- ・社会教育課を通じ、校長会でプログラム提案。
- ・豊中市内の学校に、わっぱるまでのバス代の補助予算を市がつけてくれたことは後押しになった。
- ・下表の通り、9 校 10 学年 922 名(内児童 842 名)の利用。(豊中市内からは 7 校 8 学年 802 名)

日程		学校	学年	人数(児童数)	プログラム
7/1(木)～2(金)	宿舎泊	摂津市立別府小学校	5年生	99 名(90 名)	川遊び、
7/9(金)	日帰り	千成小学校	5年生	46 名(39 名)	カレー作り
9/3(金)	日帰り	東泉丘小学校	5年生	90 名(81 名)	まいぎり、防災カレー、館内ウォークラリー
10/7(木)	日帰り	豊能町立吉川小学校	5年生	21 名(15 名)	キャンプファイヤー
11/5(金)	日帰り	南丘小学校	4年生	106 名(100 名)	ウォークラリー、クラフト
12/1(水)	日帰り	大池小学校	4年生	125 名(119 名)	ウォークラリー、クラフト
12/2(木)	日帰り	大池小学校	5年生	148 名(135 名)	カレー作り、クラフト
12/8(水)	日帰り	野畑小学校	4年生	110 名(103 名)	ウォークラリー、クラフト
12/9(木)～10(金)	宿舎泊	桜井谷小学校	5年生	108 名(97 名)	妙見山ハイキング、キャンプファイヤー、カレー作り
3/4(金)	日帰り	豊島西小学校	5年生	69 名(63 名)	ウォークラリー、クラフト

② 家族・少人数グループが利用しやすい環境整備

★日帰り BBQ エリア(第1プレイグラウンド奥)

家族単位で利用できるエリアを5区画整備した。

- ・草刈り、落葉の撤去、整地。
- ・近くの立水栓から分岐させてホースをつなぎ、シンクを置いて水場を確保。
- ・道路からの目隠しとなる柵を設置。
- ・側溝の落葉や土砂の撤去。
- ・貸出用物品を収納する物置を設置。



★川原エリア

家族単位で利用できるエリアを 6 区画整備した。(複数区画の使用で、団体利用も可能)

- ・周辺の間伐、倒木・枝・落葉の撤去。
- ・上流から流れてきたり、道路から不法投棄されたりしたゴミの撤去。
- ・間伐した枝を仕切りにしてエリア分け。
- ・レジャーシートやポップアップテントを広げられるように整地。
- ・川原から安全に川にアクセスできるように、通路や入口スペースを確保。



★プール横の小屋

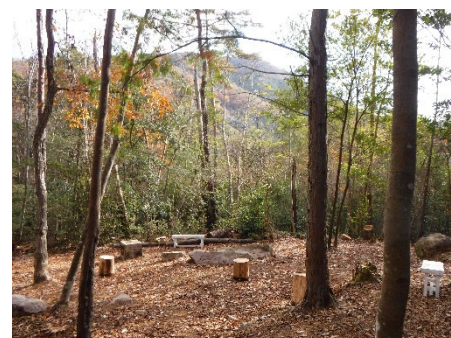
物置小屋になっていたのを、男女ごとに着替えができるようにした。(グループごとに交代すれば、団体利用も可能)また、道路を渡らなくても安全に駐車場から直接出入りができるようにした。

- ・小屋の整理・清掃。
- ・目隠しのシート張り、男女更衣室の表示。
- ・周辺の間伐・草刈り、橋の設置。

★やすらぎひろば(ひいらぎの里の下)

主に第 3 炊事場の使用時、休憩や食事ができるエリアを開拓した。(団体も利用可能)

- ・立ち枯れ木の伐採、間伐。
- ・倒木・枝・落葉の撤去、整地。
- ・ベンチ・丸太イス・看板の設置。



③ 家族向けオプションプログラムの提供

★ピザ作り体験 6 回実施 39 家族 156 名

ピザ窯を使ってピザを焼いて食べるイベント。4 月と 6 月に各 2 回、10 月と 11 月に各 1 回、合計 6 回実施。ピザ作り体験を通して、後日家族での日帰り利用や、知り合いを連れての宿泊利用をされる方、毎月宿泊して下さるリピーターの方ができた。

★ホタルのゆうべ 2 回実施 16 家族 60 名

夜に大路次川でホタルを見るイベント。6 月の中旬に 2 回実施。

4 月や 6 月のピザ作りの参加者が多く参加。後日わっぱるを利用して下さるリピーターの方もできた。



④ クレジットカード決済の導入 8 件の利用

利用料等をクレジットカード決済できる機器を導入。6 月から、希望者にはカード払いを可能とした。(JCB カードは除く)

(3) 主催事業の実施 全 16 事業

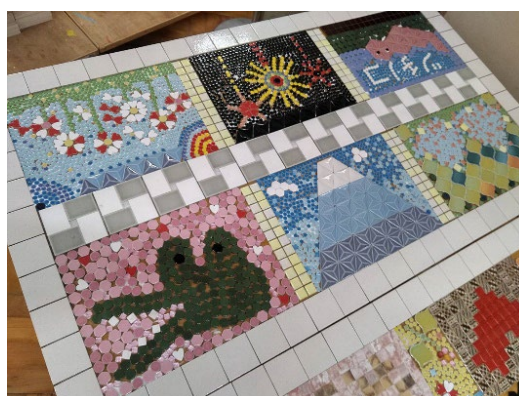
5 月のカレー作りは中止になったが、以降の事業はすべて、感染拡大防止対策をした上で実施。参加者募集にあたっては、市内小学校を中心に、図書館・公民館等にチラシを配布した。多くの事業において、定員を上回る応募があり、野外活動・自然体験の必要性が高まっていると感じた。

- ① わっぱるキッズ事業(小学生対象の日帰り・宿泊自然体験) 7 事業
 - ② オープンフェスタ(家族対象の日帰り自然体験) 3 事業
 - ③ たき火 day(家族対象の日帰り自然体験) 1 事業
 - ④ 指導者育成・交流事業 3 事業
 - ⑤ 社会課題解決型事業 2 事業
- (主催事業一覧は、別表の通り)



(4) 民間企業とのコラボ事業実施 全 2 事業

6 月のアウトドアフェスティバルは中止になったが、ひとり親家庭支援のキャンプ、タイルアート作品を制作するキャンプの 2 事業を実施した。民間企業とのコラボによって、わっぱるの新しい魅力開発や、新しい利用者層の開拓に努めた。(コラボ事業一覧は、別表の通り)



2021年度 主催事業一覧

N0	区分	事業名 対象 定員	実施日	参加費	参加数 (申込)	スタッフ (内カウンセラー)	実人数	延人数	プログラム
1	①	カレー作り 小学1～6年生 各日20名	5月22日(土) 5月23日(日)						新型コロナウイルス感染拡大のため中止
2	①	川の生きもの観察 小学1～6年生 各日20名	6月19日(土) 6月20日(日)	6,000円 (現地5,000円)	20(56) 20(59)	9(6) 11(8)	29 31	29 31	もんどりの制作としかけ、捕れた生きものを観察。
3	④	ワークキャンプ 指導者	6月25日(金)～27日(日) 2泊3日	なし	44	-	44	69	ボーイスカウト・ガールスカウト・市こども会連合会からも参加。BBQエリアの柵設置、川原整備、ハイキング道補修など。
4	①	高学年キャンプ 小学4～6年生 40名	8月7日(土)～9日(月・祝) 2泊3日	18,000円 (現地17,000円)	36(46)	高学年担当カウンセラー 15 高・低共通スタッフ14	36	108	深山ハイキング、野外炊事、野宿体験など。
5	①	低学年キャンプ 小学1～3年生 40名	8月8日(日)～9日(月・祝) 1泊2日	13,000円 (現地12,000円)	35(55)		45 35	112 70	川遊び、ウォークラリー、キャンプファイヤーなど。
6	②	夏の家族day (事業計画に追加で実施) 家族・グループ 各日60名	8月21日(土) 8月22日(日)	大人2,000円 子ども1,000円 未就学児300円 大人宿泊6,000円 子ども宿泊4,000円 未就学児宿泊500円	33(50) 53(58)	15(2)	101	125	ピザ作り、クラフト体験、ウォークラリーなど。小学生キャンプの予備日程で実施。10日前にSNSで告知、申込受付。
7	④	ワークキャンプ 指導者	9月4日(土)～5日(日) 1泊2日	なし	39(39)	-	39	57	ボーイスカウトからも参加。プール清掃、草刈り、小屋の外壁補修など
8	⑤	ユースチャレンジキャンプ 困難を有する若者 10名	9月22日(水)～26日(日) 4泊5日	8,000円	10(10)	キャリアブリッジ10 野協7(1)	27	94	一般社団法人キャリアブリッジと共同で実施。困難を有する若者の就労支援策として、4泊5日の整備事業とキャンプ体験。やすらぎ広場開拓。
9	①	ハイキング 小学1～6年生 各日20名	10月23日(土) 10月24日(日)	6,000円 (現地5,000円)	19(28) 20(51)	9(5) 8(4)	28 28	28 28	地図にないコースを歩くハイキング、メスティンでラーメンづくり。
10	②	秋のオープンフェスタ 家族・グループ 各日60名	11月13日(土) 11月14日(日)	大人2,000円 子ども1,000円 未就学児300円 大人宿泊6,000円 子ども宿泊4,000円 未就学児宿泊500円	72(428) 67(284)	31(12)	101 72	141 72	ピザ作り、火おこし、ウォークラリー、クラフト体験など。 夜には豊中天文協会さんによる星空観察など。
11	④	青少年指導者研修 指導者 各日15名	11月20日(土)豊島公園 11月27日(土)わっぱる	2,000円 5,000円	10(10) 12(12)	- -	10 12	10 12	共育座RED STONE 森の保育士・山口氏が講師。自然に触れる体験と、対話から関わりについて考える。豊島公園とわっぱるで実施。
12	①	クリスマスキャンプ 小学1～3年生 40名	12月11日(土)～12日(日) 1泊2日	13,000円 (現地12,000円)	40(68)	33(23)	74	141	ピザ作り、キャンドルファイヤー、ウォークラリーなど
13	①	クッキング 小学1～6年生 各日20名	1月15日(土) 1月16日(日)	6,000円 (現地5,000円)	17(30) 20(31)	14(10) 8(5)	31 28	31 28	メスティンでシチューとケーキ作り。焚き火や雪遊びなど。
14	②	冬のオープンフェスタ 家族・グループ 各日60名	1月29日(土) 1月30日(日)	大人2,000円 子ども1,000円 未就学児300円 大人宿泊6,000円 子ども宿泊4,000円 未就学児宿泊500円	34(149) 42(43)	19(3)	51 47	78 47	みそ作り、たき火、山仕事体験、クラフト体験など。 夜には豊中天文協会さんによる星空観察など。
15	①	冬の森キャンプ 小学4～6年生 20名	2月11日(金・祝)～12日(土) 1泊2日	15,000円 (現地14,000円)	14(22)	講師3 野協10(8)	27	51	Pulsate澤田氏他2名を講師に迎え、落葉でシェルターを作って寝る、夜の森を1人で歩く、グループで火起こし。
16	③	たき火day 家族・グループ 7組35名	2月19日(土)	大人1,000円 子ども500円	3組5 (4組9)	4(0)	9	9	焚き火台や薪ストーブを使用して焚き火。
17	⑤	防災キャンプ 家族・グループ 40名	3月12日(土)～13日(日) 1泊2日	高校生以上8,000円 中学生以下6,000円 3歳未満500円	19(35)	講師1 野協12(2)	32	63	自然災害や緊急時の避難所開設のシュミレーションや、非常食の試食など。 東日本大震災時に避難所の責任者を務めた吉田氏が講師。地域防災グループで参加もあり。

2021年度 民間企業とのコラボ事業一覧

NO		事業名 対象 定員	実施日	参加費	参加数 (申込)	スタッフ数	実人数	延人数	コラボ先企業 プログラム
1		アウトドアフェス 家族・一般 300名	6月12日(土) 日帰り						吉本興業(株) 新型コロナウイルス感染拡大のため中止
2		イエスサマーキャンプ ひとり親家庭の小学生を含む 家族 80名	7月22日(木・祝)～23日(金・祝) 1泊2日	大人5,000円 小中学生3,000円 幼児無料	29名(36名)	イエス4名 野協12名(内C08名)	55	101	(株)イエスセントラルオフィス 川遊びやテント泊、山登り、メスティンでカレー作り、ピザづくりなど
3		オレンジワークキャンプ 家族・グループ 15組75名	2月26日(土)～27日(日) 1泊2日	小学生以上2,500円 小学生未満2,200円	11組38名 (12組40名)	タイル6名 野協12名(内C02)	56	102	(株)平田タイル わっぱるの施設整備を実施。タイルアート作品で館内を装飾、受付機の制作。

(5) 発信に関する取り組み

① ホームページのリニューアルを実施

2022 年 1 月より、わっぱるホームページのデザインをリニューアルした。どのようなデバイスでアクセスしても、見やすい仕様になったほか、写真を多用することで、わかりやすさと施設のイメージアップに努めた。

アクセス数

4～12 月(旧)35,059 1～3 月(現)設定不備で確認できず

② ブログやSNSを活用した発信

ホームページに掲載しているブログや、SNS(facebook、twitter、LINE)を利用して、わっぱるの自然や、主催事業の案内や報告、施設に関する情報等を発信し、魅力向上に努めた。

ブログ投稿数 67

Facebook 投稿数 73 リーチ 18,136

Twitter 投稿数 84 インプレッション 36,367

LINE 配信数 10 開封数 3,777



③ 出前講座の実施

庄内公民館でのしょうないキッズランドに自然工作教室を出展。参加者約 50 名。(2 月)

④ 他社の WEB サイトでのわっぱる紹介

取材を受けて、わっぱるに関する記事・画像・動画などで魅力発信していただく。

キャンプ場紹介サイト TAKIBI <https://www.takibi-reservation.style/media/fieldreport/kinki/66115/>

大阪ガス イベントページ <https://home.osakagas.co.jp/event/gasten/center/project/>

(6) 指導者育成

① サポートスタッフの育成

週末や繁忙期など利用者数が増える日程に合わせて、サポートスタッフを配置。施設の案内や、利用方法の説明、退所時の点検など、利用者対応の最前線のスタッフとしての活動や、炊事やクラフトなどの野外プログラム指導を通じて、人と人 人と自然を繋ぐ人材育成に取り組んだ。

② 青少年指導者研修の実施(主催事業)

子どもに関わる大人を対象に、人との関わりについて実践的に学ぶ研修会を主催事業として実施した。

講師: 共育座 RED STONE 森の保育士 山口氏

1 回め 11 月 20 日(土) 豊島公園 10 名

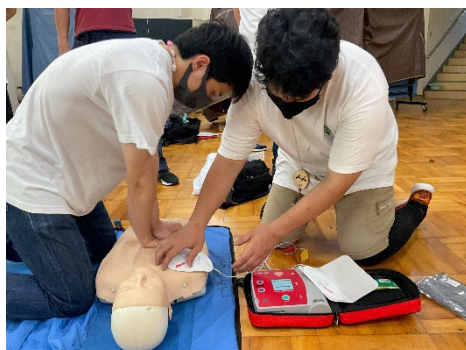
2 回め 11 月 27 日(土) わっぱる 12 名



③ キャンプカウンセラーの育成

主に、主催事業での自然体験プログラムの企画・運営や、子どもたちと寝食を共にする役割を通じて、野外活動指導者の育成に取り組んだ。事業実施に際し、下記の研修を実施し、野外技術等を指導した。

日程	会場	内容	参加人数
4月4日(日)	豊中市立青少年自然の家	新年度の目標設定	16名
5月12日(水)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームとZOOM)	基礎研修①(組織キャンプ、カウンセラーとは等)	13名
6月5日(土)	豊中市立青少年自然の家	テント設営、野外炊事、ハイキング等	14名
6月16日(水)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームとZOOM)	基礎研修②(プログラムについて)	16名
7月3日(土)～4日(日)	豊中市立青少年自然の家	救急法、野外炊事、登山下見、キャンプファイヤー等	20名
7月7日(水)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームとZOOM)	基礎研修③(レクリエーションについて)	18名
7月17日(土)	中部保健センター	コンプライアンスについて	20名
9月11日(土)	豊中市立青少年自然の家	夏の振り返り、火起こし、たき火等	10名
10月10日(日)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームとZOOM)	基礎研修④(3Dについて)	5名
11月7日(日)	ふれあい緑地	カーニバル研修 (OB家族を対象にしたプログラム実践)	27名
3月5日(土)～6日(日)	豊中市立青少年自然の家	テント設営、火起こし、キャンプファイヤー等	14名
3月9日(水)	中央公民館	外部講師による研修① (プログラムの立て方について)	6名
3月16日(水)	中央公民館	外部講師による研修② (プログラムの立て方について)	5名



1-2. 管理運営体制

(1) 業務実施体制

管理運営業務は、下表のような体制で実施した。

呼称	人数	業務内容
常勤スタッフ	3 名	指定管理業務の企画立案と運営、主催事業の企画立案、利用料他収入管理、労務管理、豊中市との連絡調整業務、職員の研修計画策定、利用者対応、個人情報管理、ホームページ更新、SNS 等情報発信、施設管理、外注契約指導・履行確認、安全衛生管理、物品調達、備品管理など
非常勤スタッフ (理事・事務局他)	13 名	民間企業とのコラボ事業の企画立案と運営、森の整備計画の策定と実行、利用促進策の企画・運営、利用者対応、施設管理、経理業務、労務管理、各種契約事務など
サポートスタッフ	3 名	週末・連続開所期間など繁忙期の利用対応、プログラム指導、整備・清掃等作業など
キャンプカウンセラー	71 名	主催事業の運営・指導など
アルバイトスタッフ	2 名	繁忙期の利用対応補助、整備・清掃等作業など

また、利用者の安全と施設の保守のため、下記の業務は専門の業者に委託し、適切な施設管理に努めた。

①	施設警備	⑩	天体望遠鏡保守
②	食堂運営・清掃業務	⑪	飲用水水質検査
③	自家用電気工作物保守点検	⑫	ろ過装置保守点検
④	消防設備機器保守点検	⑬	浄化槽法定性能検査
⑤	浄化槽設備維持管理	⑭	重油タンク法定性能検査
⑥	貯水槽等清掃業務	⑮	スリーピングシートクリーニング
⑦	給湯用ボイラー保守点検	⑯	ゴミ収集(回収処分)
⑧	暖房用ボイラー保守点検	⑰	施設・設備法定点検
⑨	水質管理機器保守点検		

(2) 業務サイクル

① 日次記録

- ・利用対応業務については、事務所内のサーバーにある管理システムに記録。個人情報、利用料金など。
- ・施設管理業務や日常の記録については、社内グループウェア内の業務日誌アプリに記録。天気、気温、来所者、浄水設備・重油等の稼働記録など

② 月次報告書とミーティング

- ・日次記録を元に、月次報告書を作成し、社会教育課へ提出。利用状況、施設・設備の管理状況、主催事業の実施状況、その他トピック。

・月に一度、社会教育課と野協・わっぱるスタッフとのミーティングを実施。10回
業務状況の報告と、市からの連絡事項の共有など。

回	実施日	回	実施日
①	4月30日	⑥	10月6日
②	5月27日	⑦	11月17日
③	6月24日	⑧	12月3日
④	7月28日	⑨	2月10日
⑤	9月1日	⑩	3月10日

・月に一度、常勤スタッフと非常勤スタッフのコアメンバーにて、ミーティングを実施。9回
業務の進捗状況の確認と、対策の共有、中長期計画の策定など。

回	実施日	回	実施日
①	4月14日	⑥	11月11日
②	5月12日	⑦	12月23日
③	6月17日	⑧	1月21日
④	7月8日	⑨	2月17日
⑤	9月2日		

③ 年次まとめと評価

・豊中市内の各分野の方々に評価・意見をいただく、管理運営懇談会を書面開催。3月
報告書の送付と、意見聴取の期間設定。

分野	委員
青少年団体	ボーイスカウトほくせつ地区 豊中協議会顧問
福祉	豊中市社会福祉協議会 事業経営室長
教育	豊中市立小曾根小学校 校長
利用者	豊中天文協会 副会長

・社会教育課と野協理事・わっぱるスタッフとのミーティングを実施。3月22日
次年度協定に向けた協議。

2. 施設の利用状況

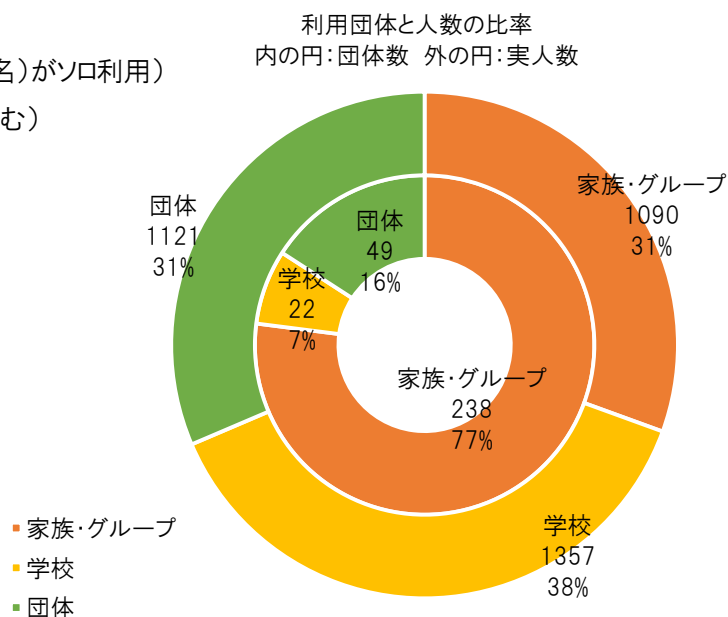
(1) 月別開所日数、利用団体数、実人数、延人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開所日数		24	22	16	25	29	22	23	20	20	0	0	24	225	
宿舎泊	団体数	4	7	19	13	7	2	4	4	5	冬季休所（一般利用不可）			9	74
	実人数	29	65	74	279	146	37	83	61	153				192	1,119
	延人数	58	157	148	545	378	104	164	120	307				425	2,406
テント泊	団体数	1	6	2	14	7	8	7	6	0				4	55
	実人数	4	27	12	111	71	29	23	25	0				28	330
	延人数	8	57	24	226	153	62	46	46	0				56	678
日帰り	団体数	13	16	15	30	35	18	16	23	8				6	180
	実人数	77	72	123	413	185	292	209	234	400				114	2,119
	延人数	77	72	123	413	185	292	209	234	400				114	2,119
合計	団体数	18	29	36	57	49	28	27	33	13				19	309
	実人数	110	164	209	803	402	358	315	320	553				334	3,568
	延人数	143	286	295	1,184	716	458	419	400	707				595	5,203

(2) 利用団体の内訳

家族利用 238団体 1,090名(内6団体(6名)がソロ利用)
 学校利用 22団体 1,357名(幼・保・専含む)
 団体利用 49団体 1,121名
 合計 309団体 3,568名

309団体のうち、8割近くの238団体が
 家族・グループの利用だった。
 人数比でみると、家族・グループは
 3割程度でしかない。



(3) 月別キャンセル数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	11	18	10	19	42	16	8	3	5	冬季休所			135
延人数	125	924	717	1,334	1,854	921	326	54	157				6,792

緊急事態宣言の発出により、春以降、多くの団体より夏季利用予約のキャンセルがあった。また、8月は長
 雨の影響で、家族グループからのキャンセルも相次いだ。

(4) 標準SLAの達成度

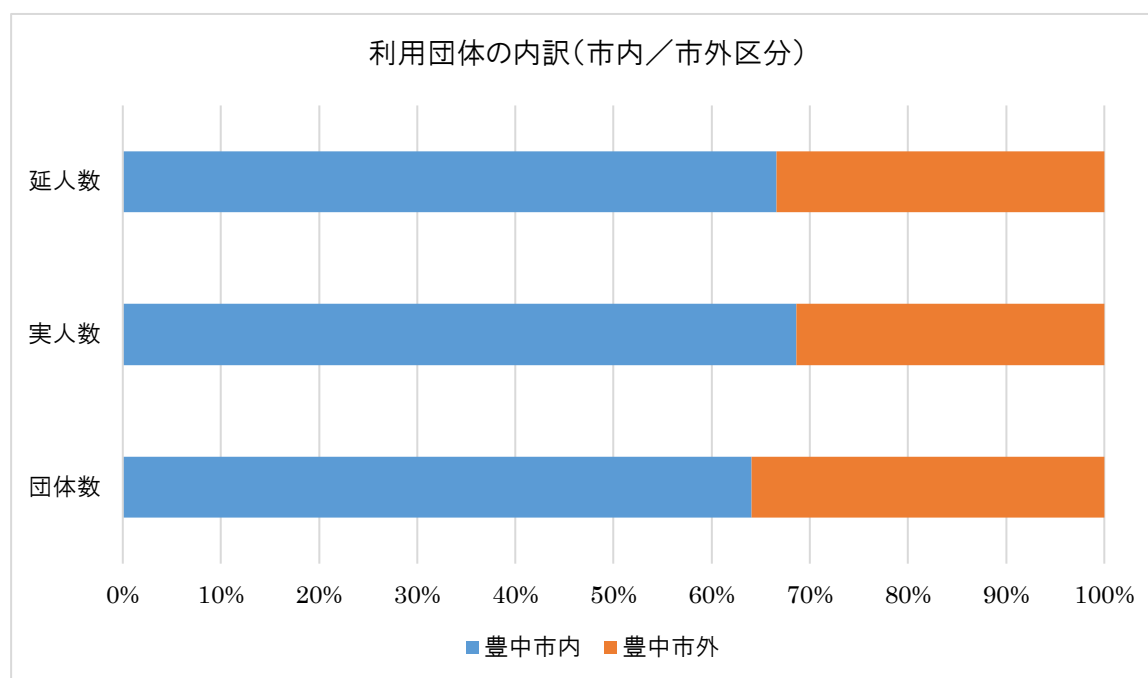
分類	評価項目	最高評価 サービスレベル	確保すべき サービスレベル	2021 年度 実績	実施内容
施設の 効用	利用団体数(人 数)	340団体 (16,000人)	280団体 (13,000人)	309 団体 (5,203 人)	主催・コラボ事業は除く。 家族・グループの利用や日帰り利用が多く、団 体数と人数の比が従来とは異なる。
	利用率	30%/100%	15%/100%	18.6%/100%	館内 16.1% 野外 23.6%
	主催事業実施 数	15事業(主催キャン プ含む)	10事業(主催キャン プ含む)	16 事業	別表 主催事業一覧
青少年 健全育 成の推 進 (情報 提供)	施設環境整備 実施回数	8回/年	4回/年	13 回/年	報告書(P.1)1-1.(1)-③の整備実績
	主催キャンプの 実施	5回以上/年	4回/年	4 回/年	①高学年キャンプ ②低学年キャンプ ③クリスマスキャンプ ④冬の森キャンプ
	プログラム開発 (出前事業含 む)	5件以上/年	3件/年	5 件/年	①ピザ体験レシピ ②メスティンレシピ(ケ ーキ、シチュー他) ③滝ハイキングコー ス ④タイルアート ⑤庄内公民館出前
	HPアクセス数	20,000件	10,000件	35,059 件	Google アナリティクス(4月～12月分)
	指導者研修	8回/延べ240人 /年	2回/延べ60 人/年	2 回/延べ 206 人/年	報告書(P.7、8)1-1.(6)-②③の実績
従事者 への配 慮	職員研修	6回以上/年	5回/年	6 回/年	①近青協研修 ②危険物保安講習 ③ 救命講習 ④応急手当普及員講習 ⑤ 近青協所長研修 ⑥民間施設視察(ロ ゴスランド)
関係 機関 との 連携	協力団体数	25団体以上/年	10団体/年	10 団体/年	①イエスセントラルオフィス ②平田タイ ル ③豊中天文協会 ④ボーイスカウト ⑤ガールスカウト ⑥市こ連 ⑦キャリア ブリッジ ⑧ 共 育 座 REDSTONE ⑨ Pulsate ⑩防災アドバイザー
利用者 満足度	アンケート回収 率	80%以上/利用 団体数	60%/利用団 体数	73.4%	回答数 227/利用団体数 309
	アンケート総合 満足度	90%以上	75%以上	94.7%	別紙 アンケート集計表 利用満足度 大変良かった 69.8% よかった 24.9%
	リピート率	70%以上/利用 団体数	40%以上/利 用団体数	53.1%	再来 164/団体 309
	苦情件数	2件以下/年	6件以下/年	1 件	冬の森キャンプ参加者
安心・ 安全	防災訓練	4回以上/年	2回/年	2 回/年	①2 月 ②3 月防災キャンプ内
	巡視点検	3回以上/日	2回/日	3 回/日	開錠時、施錠時、浄水場点検時
収支	指定管理業務 に係る収支	—	黒字であること	黒字である	

(5) 過去年度との比較

		2015年 (指定管理 2期1年目)	2016年	2017年	2018年 (豪雨災害)	2019年	2020年 (コロナで休 所期間あり)	2021年
宿舎泊	団体数	135	154	149	136	129	49	74
	実人数	4,159	5,047	4,675	4,194	3,802	729	1,119
	延人数	9,195	10,860	10,379	9,168	8,256	1,578	2,406
テント泊	団体数	61	56	59	57	55	23	55
	実人数	1,430	1,008	1,052	931	895	127	330
	延人数	3,205	2,291	2,617	2,179	2,173	259	678
日帰り	団体数	92	107	100	118	112	124	180
	実人数	3,243	2,497	2,370	2,662	2,802	2,335	2,119
	延人数	3,243	2,497	2,370	2,662	2,802	2,335	2,119
合計	団体数	288	317	308	311	296	196	309
	実人数	8,832	8,552	8,097	7,787	7,499	3,191	3,568
	延人数	15,643	15,648	15,366	14,009	13,231	4,172	5,203

(6) 利用団体の内訳(市内／市外区分)

	団体数	実人数	延人数
豊中市内	198	2,448	3,464
豊中市外	111	1,120	1,739
合計	309	3,568	5,203



アンケート集計表(2021年度)

アンケートに回答していただいた団体・グループ数 227
無記名方式 当日の打合せの際に手渡しし、帰る前に記入・お返しいただく。

◆ 施設をどうやって知ったか？

項目	数値	割合
インターネット検索	56	24.8%
チラシ	20	8.8%
広報とよなか	2	0.9%
知り合いから	28	12.4%
以前から利用していた	99	43.8%
その他	3	1.3%
無回答	18	8.0%
合計	226	100.0%

◆ 今後の利用について

項目	数値	割合
ぜひ利用したい	154	72.0%
機会があれば利用したい	30	14.0%
イベント・企画があれば利用したい	8	3.7%
あまり利用したくない	2	0.9%
その他	0	0.0%
無回答	20	9.3%
合計	214	100.0%

◆ 良かった点(複数回答)

項目	数値	割合
施設・設備	113	30.3%
食事	45	12.1%
指導プログラム	26	7.0%
スタッフ対応	160	42.9%
交通	15	4.0%
その他	14	3.8%
合計	373	100.0%

◆ 利用満足度

項目	数値	割合
大変よかった	157	69.8%
よかった	56	24.9%
ふつう	7	3.1%
よくなかった	1	0.4%
その他	0	0.0%
無回答	4	1.8%
合計	225	100.0%

★ 施設・設備

- ・川で遊ぶのが楽しい
- ・川の水がきれいで魚やカニも見つけられて楽しかった
- ・自然を満喫できた
- ・山小屋が広くて気持ちよかったです。
- ・食事作りや虫たちとの出会いetc雨でしたが子供たちは(親も)とてもenjoyできました。
- ・広々としていてシャワーまでできること、自然豊か

★ 指導プログラム

- ・子どもたちは工作がとても気に入ったようです。
- ・ピザ焼き体験、子供が大変楽しめた。段取りが良く、おながが空いたタイミングですぐに食べれた。味も色々あってよかった。

★ スタッフ対応

- ・スタッフ対応が丁寧だった。
- ・とても親切に対応していただきました。ありがとうございました。
- ・星のことや、くわがた、魚のことを丁寧に教えてくれました。
- ・スタッフの方がいつも丁寧に教えてくださっているので、プログラムがやりやすいです。大変ありがたいです。
- ・①感染対策を細やかにされていた。②ピザづくりの具材から道具まですべて用意していただけた。
- ・事前準備や活動中の活動内容や団体の事情に沿った対応がいつも大変ありがたいです。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下、また大雨による警報発令に関わらず、施設が利用できかつ、安全に過ごせることは大変に有難く、感謝しかありません。ありがとうございます。

◆ 良くなかった点(複数回答)

項目	数値	割合
施設・設備	17	45.9%
食事	0	0.0%
指導プログラム	0	0.0%
スタッフ対応	0	0.0%
交通	14	37.8%
その他	6	16.2%
合計	37	100.0%

★ 指導プログラム

- ・遠いのと、コロナでプログラム制限が残念でした。

★ 施設・設備

- ・トイレが古く汚い
- ・近くのトイレが使用禁止だったので少し遠かった。
- ・バスが本数がないので何とかしてほしい
- ・料金をもう少し安くしてほしいです
- ・水圧が悪い
- ・車やキャンプ場への荷物の距離、街灯が少ない
- ・たき火がサイトでできるということです。予約日数がもう少し短いと良いです。
- ・設備、道が老朽化している。車からサイトまで荷物を運ぶのが大変。1時間ぐらいかかりました

★ その他

- ・よくないことはないですが、ところどころ古さを感じました。
- ・設営場所が事務所や風呂から離れすぎ。遠すぎる。
- ・バスが本数がないので何とかしてほしい

◆その他、感想・要望など

- ・施設側に何かあるわけではないですが、バスのダイヤが1日2本の為、それが理由でこれない場合がある。
- ・各テントサイトのサイズがHPで参照できると自分のテントが立てられるかわかりやすいと思います。
- ・もう少し遅くまで火が使えると嬉しい(22:00頃)
- 水遊びの遊び場に休憩の台かイスがあれば嬉しい。
- ・荷物を積みかえないといけない

◆食事について

※給食

分量は適当でしたか？(子ども)

項目	数値	割合
少ない	1	2.7%
普通	26	70.3%
多い	10	27.0%
合計	37	100.0%

分量は適当でしたか？(大人)

項目	数値	割合
少ない	2	5.1%
普通	33	84.6%
多い	4	10.3%
合計	39	100.0%

味はいかがでしたか？

項目	数値	割合
満足	33	84.6%
普通	6	15.4%
不満	0	0.0%
合計	39	100.0%

※弁当

分量は適当でしたか？(子ども)

項目	数値	割合
少ない	0	0.0%
普通	8	80.0%
多い	2	20.0%
合計	10	100.0%

分量は適当でしたか？(大人)

項目	数値	割合
少ない	1	7.7%
普通	10	76.9%
多い	2	15.4%
合計	13	100.0%

味はいかがでしたか？

項目	数値	割合
満足	9	90.0%
普通	1	10.0%
不満	0	0.0%
合計	10	100.0%

※野外炊事

分量は適当でしたか？(子ども)

項目	数値	割合
少ない	3	8.3%
普通	30	83.3%
多い	3	8.3%
合計	36	100.0%

分量は適当でしたか？(大人)

項目	数値	割合
少ない	5	13.5%
普通	30	81.1%
多い	2	5.4%
合計	37	100.0%

味はいかがでしたか？

項目	数値	割合
満足	36	94.7%
普通	2	5.3%
不満	0	0.0%
合計	38	100.0%

◆食事についての要望等

- ・サラダのドレッシングが欲しいです
- ・食事のオレンジに包丁を入れてほしいです。手で外せませんでした。とてもおいしかったです。
- ・メニューの希望を聞いてもらえるのはとてもありがたいです
- ・大満足
- ・お米が特に美味しかったです。お肉もおいしくいただきました。
- ・からあげとおにぎりがとてもおいしかったです。

3. 2021年度 豊中市立青少年自然の家わっぱる 収支報告書

(1) 収入

(単位:円)

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
豊中市指定管理料	38,000,000	37,283,035		-716,965
豊中市指定管理料(補填分)		3,604,617		
主催事業参加費収入	4,896,000	3,611,774		-1,284,226
利用料収入	4,000,000	2,430,050		
補助金収入	500,000	0		-500,000
収益事業	1,900,000	シート利用料収入	274,800	-186,399
		その他物販収入	1,438,801	
合計	49,296,000	48,643,077		-652,923

(2) 支出

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
施設運営人件費	19,500,000	18,597,522		-902,478
燃料費	1,000,000	781,162		-218,838
光熱水費	2,300,000	1,806,758		-493,242
修繕費	3,000,000	3,009,286		9,286
保険料	50,000	96,780		46,780
外注検査等委託費	11,914,000	11,550,523		-363,477
主催事業運営費(育成費含む)	5,414,000	主催事業運営費	3,943,129	-888,229
		育成費	582,642	
運営事務費	2,068,000	1,583,593		-484,407
一般管理費	1,328,000	4,615,184		3,287,184
公課費	2,100,000	1,583,023		-516,977
減価償却費	0	493,475		493,475
予備費	622,000	0		-622,000
合計	49,296,000	48,643,077		-652,923

利用料金等の収入状況 2021(月別)

入所日	利用料	エアコン	シーツ	プログラム	薪	コピー	物販	自販機	公衆電話	合計
4月	48,750	600	5,500	57,050	3,500	0	0	23	330	115,753
5月	109,250	1,200	15,950	22,700	4,000	0	0	2,072	0	155,172
6月	59,700	0	3,500	21,400	4,500	1,500	0	1,930	0	92,530
7月	414,600	1,800	61,250	173,500	17,000	0	500	1,604	110	670,364
8月	567,150	19,000	57,800	66,150	5,500	0	0	3,415	0	719,015
9月	241,500	0	10,250	267,550	8,000	1,500	0	3,379	0	532,179
10月	18,600	0	0	1,000	500	0	0	3,357	330	23,787
11月	297,375	2,200	26,000	146,700	16,000	0	0	2,857	0	491,132
12月	304,875	19,700	48,250	459,100	7,500	1,000	0	2,648	0	843,073
1月	0	0	0	0	0	0	0	1,111	330	1,441
2月	0	0	0	0	0	0	0	399	0	399
3月	314,250	9,500	46,300	117,100	9,500	1,400	0	756	0	498,806
合計	2,376,050	54,000	274,800	1,332,250	76,000	5,400	500	23,551	1,100	4,143,651

2,430,050

1,438,801

4. 2021年度 委 託 業 務 実 績 書

区分	細目	実績額	摘要
施設運営人件費	給与	16,523,506	理事費用弁償含む
	労働保険(雇用・労災)掛金	256,366	
	健康保険・厚生年金	1,518,614	
	中退共掛金	490,000	職員4名
	福利厚生費	94,069	
	小計	18,597,522	補正①
燃料費	燃料費	781,162	ボイラー用重油・灯油
	小計	781,162	
光熱水費	電気代	1,704,277	
	ガス代	102,481	
	小計	1,806,758	
修繕費	枯れ松危険木処分	0	修繕費で清算
	設備修繕費	3,009,286	
	小計	3,009,286	
保険料	保険料	96,780	非営利有償活動団体保険
	小計	96,780	
外注・検査等委託費	① 毛布クリーニング	463,589	
	② 食堂運営等委託費	5,000,000	
	③ 施設警備委託費	1,874,400	
	④ ゴミ処理費	467,500	
	⑤ 自家用電気工作物保守点検	139,656	
	⑥ 消防設備機械保守点検	77,000	
	⑦ 飲料水水質検査費	368,500	
	⑧ 浄化槽設備維持管理	1,345,300	
	⑨ 貯水槽等清掃	413,600	
	⑩ 給湯用ボイラー保守点検費	141,596	
	⑪ 暖房用ボイラー保守点検費	101,844	
	⑫ ろ過装置保守点検費	778,800	
	⑬ 飲料水滅菌装置設備保守点検	10,368	
	⑭ 浄化槽検査費	26,500	
	⑮ 設備点検費	242,000	建築基準法に基づく設備・建物点検
	⑯ 天体望遠鏡保守点検費	58,870	
	⑰ 重油タンク法定性能検査	41,000	
	小計	11,550,523	
主催事業運営費①	主催事業運営費	3,943,129	補正②
主催事業運営費②	(ボランティア育成費)	582,642	
運営事務費	① 備品材料費(3000超備品・ユニフォーム・薪・プログラム材料)	421,461	
	② 消耗品費	345,269	
	③ 車両費	222,473	自動車保険含む
	④ レンタル・リース費	105,601	OA機器リース・車両レンタル他
	⑤ 広告宣伝費	0	
	⑥ 通信費	155,573	
	⑦ 謝礼金	0	
	⑧ 交通費	78,577	
	⑨ 研修費	56,060	
	⑩ 食料費	61,918	
	⑪ 諸会費	25,000	観光協会会費等
	⑫ 新聞図書費	11,000	
	⑬ 天文協会プログラム指導料	10,000	
	⑭ 雑費	90,661	NHK受信料・レター雑誌・運賃手数料他
	⑮ 一般管理費	4,615,184	補正③
	小計	6,198,777	
公課費	公課費	1,705,600	法人税・消費税・印紙税
	小計	1,583,023	補正④
原価償却費		493,475	
計		48,643,077	48,643,077

※補正① 人件費から「丁野給与分を収入比で按分したもの」を除外する

※補正② 事業直接経費に「事業間接経費を参加費収入で按分したもの」を加える

※補正③ 「事務局経費を収入比で按分したもの」に協会収益を加える

※補正④ 法人税と消費税を収入比で按分する

5-1. 安全管理対策の状況

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

- ① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策を日常業務として実施。
 - ② 救命救急講習の受講。(1月、2月)
 - ③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について、事前・当日打合せなどで周知。
 - ④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を、事前・当日打合せなどで周知。
 - ⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を、事前・当日打合せ、プログラム指導時に周知。
 - ⑥ けが・病気発生時、応急手当は医務室に備え付けの医薬品で対応。医療機関の情報提供とけが・病気の発生状況の記録。
- ◎2021年度、救急車要請はなし。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

- ① 天気、気温(夏季は川・プールの水温も)の記録、気象情報の収集を日常業務として実施。WBGT(暑さ指数)計測器の設置で、夏季の暑さ対策に備えた。
 - ② 早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。
- ◎天候等で施設閉鎖や活動中止の判断が必要な場面はなかった。

(3) アレルギー対策・食の安全

- ① アレルギー調査票による事前調査
利用団体にも主催事業参加者にも確実に調査を実施し、代替食等で対応できた。
- ② 炊具・食器の保管・滅菌
確実に実施し、食中毒等、食に関する事故は発生していない。

(4) 感染症対策

- ① 新型コロナウイルスへの対策
緊急事態宣言の発令等による制限は、社会教育課からの連絡を受けた時点で速やかに実施。
ガイドライン、対応マニュアルに沿って運営した。
◎これまでに、クラスター等は発生していない。
- ② その他の感染症の対策
嘔吐物処理キット、防護衣服、塩素系漂白剤などを医務室に常備。

(5) 火災等

- ① 火災予防
利用前に炊事場・キャンプファイヤー場等の落ち葉そうじの実施
火気使用可能時間と場所を利用ガイド、事前・当日打合せなどで周知。
消火の点検を確実に実施。

② 避難経路の確保

避難経路図を渡し、事前・当日打合せなどで周知。

③ 消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器の点検を実施。(6月)

④ 避難訓練

避難訓練・消火訓練の実施(2月・3月)

(6) 交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

① 警備業務

週末(土曜)の夜間、連続開所期間の昼・夜間は、巡回・施錠等の業務、駐車場や川原、水遊び場との横断見守りを警備業者に委託。

② 防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺(正門周辺2か所、南門周辺、職員駐車場周辺)と事務所内に防犯カメラを設置(5月)

③ 周辺の清掃

周辺の道路等に放置されたゴミの回収(2～3か月に1度)

5-2. マニュアルの整備

下記マニュアルをスタッフ間で共有。

1. 防火・消火マニュアル
2. 火災発生時の対応フロー
3. 台風対応マニュアル
4. 地震対応マニュアル
5. 雷対応マニュアル
6. 利用者の病気・事故対応マニュアル
7. 不審者、防犯対策マニュアル
8. 危険動物対応マニュアル
9. 屋外作業時安全管理マニュアル
10. 水質異常時対応フロー
11. 個人情報保護マニュアル
12. プライバシーポリシー
13. コロナウイルスガイドライン
14. 緊急時連絡先

防火・消火マニュアル

平常時

火災予防のために、スタッフは防火管理者及び火元責任者の指示に従い、火災の予防対策を講じる。

1. キャンプ場内において、消防計画第8項に定める火気(消防計画第2項(3)に定める火気)を取り扱える指定場所(以下「指定地」という。)については、下記のとおりとする。ただし、下記以外に特に必要と認める場合が生じた場合は、豊中市と協議の上、定めるものとする。

- (1) 第1～第5炊事場
- (2) 第1、第2、第4、第5ファイアーベース及び赤レンガ広場
- (3) 炭焼き小屋
- (4) BBQエリア

2. 施設利用者には下見時及び当日打合せ時に以下の点を伝達し、守ってもらう。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。但し、活動プログラム上、指定地以外で火気を使用したい場合は、必ず事前にスタッフに相談し承認を得ること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない。)
- ② 指定地で火気を使う場合も、事前にスタッフに報告し指導を必ず受けること。
- ③ 火気を使う前に、水道の位置や消火器の位置を確認すること。
- ④ 火気を使ったプログラム終了時には職員の消火チェックを必ず受けること。
- ⑤ 施設内では、喫煙を行わないこと。

3. スタッフ作業時には、以下の点を遵守する。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。
- ② 指定地以外で、業務上火気を使用する必要がある場合は、防火管理者もしくは火元責任者の承認と指導を必ず受けること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない)
- ③ 火気を使う作業は複数で行うこと。
- ④ 消火は特に念入りに行い、複数によりチェックすること。

4. スタッフは火災予防のために、以下の点を遵守する。

- ① 火気使用設備・器具等は、使用前及び使用後には必ず点検し安全を確認すること。
- ② 火気使用設備・器具等の周囲の可燃物を取り除き、常に整理整頓しておくこと。
- ③ 廊下・階段・通路・出入口、その他避難の為の施設には避難の妨害となる設備を設け、または物品を置かないこと。
- ④ 消防用設備・器具等の周辺には装飾等をせず、また物品を放置しその機能を阻害しない

こと。

- ⑤ その他防火管理に関して、防火管理者の指示を厳守すること。
- ⑥ 施設内で喫煙しないこと。また、来客者・利用者にも喫煙不可の指示を行うこと。

緊急時

■ 自動火災報知設備が鳴動したとき

- ・防火管理者（不在の場合は火元責任者、火元責任者も不在の場合は年長者）は、事務所もしくは宿直室の火災場所表示盤を確認。直ちに該当場所へ他の職員を派遣する（可能な限り複数名が現地確認へ向かう。事務所に単独でいる場合には、速やかに館内放送を行った後、現地へ向かう）。
- ・館内放送及び場内放送を利用し、施設利用者へ火災報知機が作動した旨及び状況確認をしている旨を伝える。
- ・火災が発生していた場合は「火災を発見した時」の手順に従って対応する。
- ・火災が発生していない場合は館内放送及び場内放送を利用し、非常ベルは誤報であった旨を利用者に対して伝える。

■ 火災を発見した時

火の大きさ、利用状況等を見極めて対応を行う。

- ◆ 周囲の者に大きな声で知らせつつ、事務所へ → 119 番通報
- ◆ 利用者の避難誘導（館内放送や直接の誘導）
- ◆ 初期消火

※ まずは、自力消火が可能かどうかを判断する。自力消火が可能と判断した場合は初期消火を優先する。自力消火が不可能と判断した場合は、通報や避難誘導を優先する。

※ 複数名いる場合は分担して行う。

※ 火災を知った他の職員は、直ちに現場に急行し、初期消火及び避難誘導にあたる。

※ 自衛消防組織にて役割分担がなされているが、敷地が広く、勤務形態がシフト制であるため全ての職員が集まることは難しい。役割分担は上長の指示のもと、臨機応援に行う。

■ 初期消火手順

1. 最寄りの消火器を使用する。
2. 火勢の状況によっては、屋内消火栓を活用する。
3. 初期消火の限界を超えた場合
 - ・建物内では天井裏に炎が入った段階では、職員の消火能力では消火できない。また、野外的場合でも火災の拡大延焼、煙の拡散により避難時期を逸することがないようにする。
 - ・消防隊員が到着した場合は、その指示に従うとともに、到着していない場合は火災や煙の状況により初期消火の限界を見極め、上長の指示により避難を行う。

■ 避難誘導手順

1. 火災現場を確認の上、優先的に避難誘導する範囲を定め、当該区域内の利用者を優先的に避難誘導する。予め誘導経路を定め火災場所から最も安全な経路により誘導する。キャンプ場からの避難の際は、車の通行でも利用する幅の広い道をできるだけ利用する。（※避難経路図参照）

また、避難時に、建物内、トイレ等に逃げ遅れ者がいないか、可能な限り確認を行う。

2. 利用者の一時退避場所は以下の通りとする。

- ① 自然の家の建物内での火災の場合

→第1プレイグラウンド

- ② キャンプ場内での山林火災の場合

→いったんレンガ広場に集合した上で、まとまって府道を渡り利用者用駐車場に移動する。

3. 避難後の利用者に対しては、団体内で点呼を行ってもらい、安全を確認する。
4. 山林火災が広がってきた場合は、一時退避所で再度点呼等安全確認を行った後、府道を利用して役場方面に退避する。
5. 負傷状況を確認し、負傷者がいるときは状況に応じて救急車を要請する。

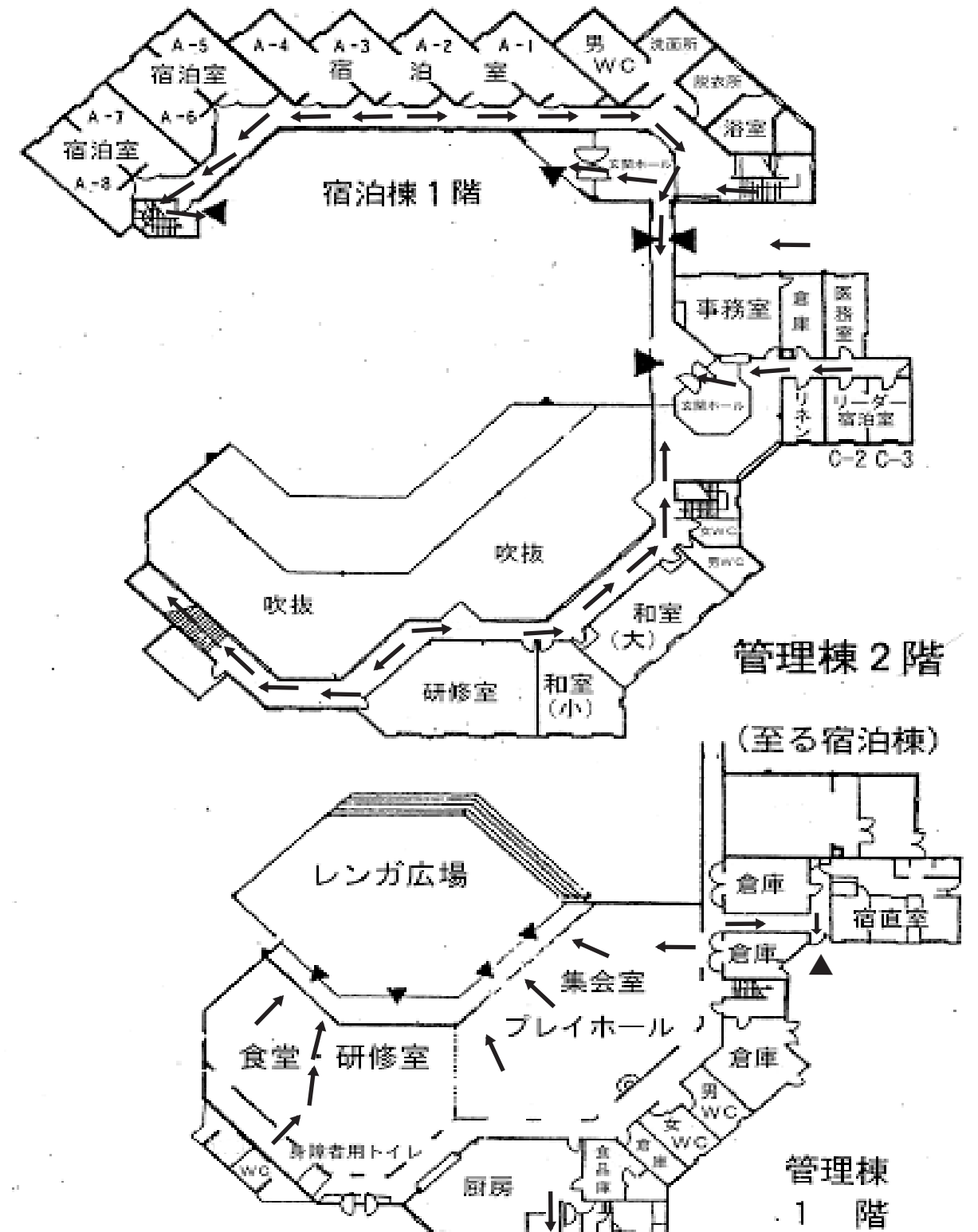
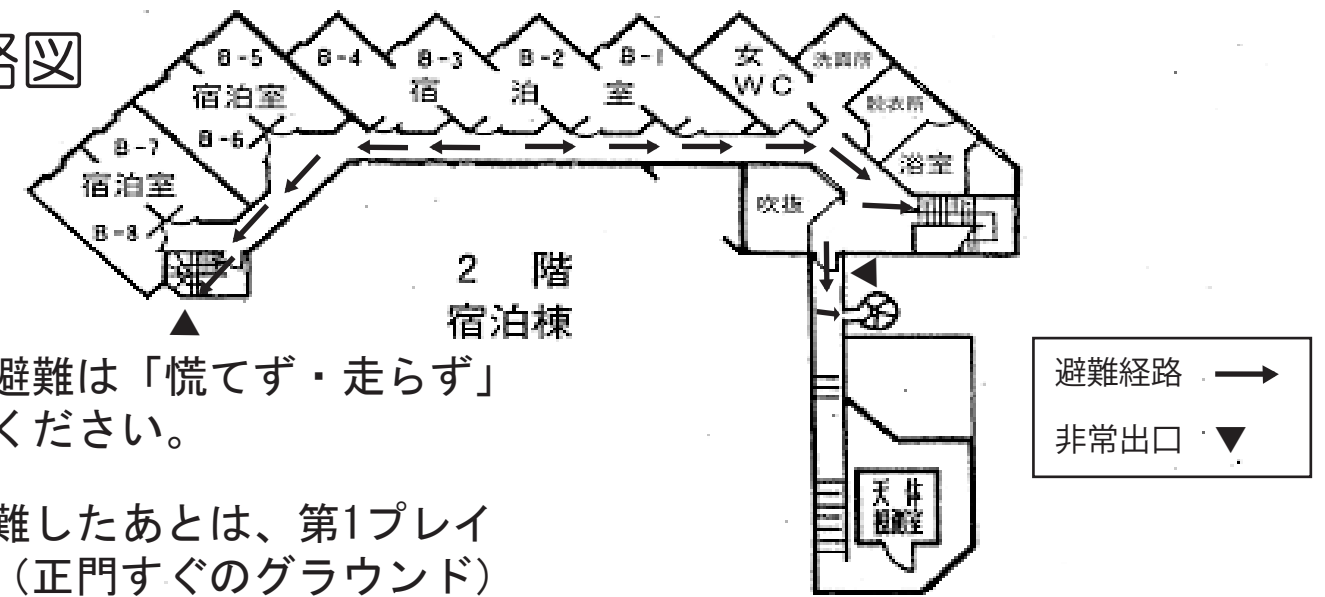
キャンプ場 避難経路図

館内 避難経路図

- ① キャンプ場からの避難の際は、車の通行でも利用する幅の広い道をできるだけ利用してください。
- ② いったんレンガ広場に集合した上で、まとめて府道を渡り利用者用駐車場に移動します。



- ① 館内からの避難は「慌てず・走らず」を心がけてください。
- ② 館内から避難したあとは、第1プレイグラウンド（正門すぐのグラウンド）に集合してください。



★ 施設内での火気使用について

◆下記の使用可能場所と、内容は以下の通りです。火の取り扱いには十分にご注意ください。

火器	テント サイト	炊事場	山小屋	PG・FB	レンガ 広場	日帰り BBQ エリア
カセットコンロ バーナー	○	○	×	○	○	○
灯油ランタン	×	○	×	○	×	×
蚊取り線香（※1）	×（容器を用いる場合○）					
灯油ストーブ （貸出のみ）	×	×	○	×	×	×
キャンドルファイヤー	×	○	○（※2）	○	○	○
花火（※3）	×	○	×	○	○	×
キャンプファイヤー	×	×	×	○	○	×
スウェーデントーチ	×	○	×	○	○	○
BBQコンロ ピザ窯	×	○	×	○	×	○
焚き火台	△（※4）	○	×	○	○	○
ガストーチ	×	○	×	○	○	○
トースター（※5）	×	○	×	○	○	×

※1 蚊取り線香の火が地面に落ちないようにしてください。容器の貸出も行っております。（数に限り有）

※2 利用される場合はご相談ください。

※3 打ち上げ花火は出来ません。

※4 指定された場所のみ可能です。

※5 施設の都合上、10A以上使用されますと、ブレーカーが落ちる可能性があります。IHは使えません。

★消火方法について

◆下記のとおりで消火しましたら必ずスタッフにご連絡ください。消火点検を行います。

◆消火点検の連絡は21時までをお願い致します。また、水をかける消火方法はご遠慮ください。

【炊事場】

◆薪や炭は燃えている状態で、備え付けのスコップなどを使い、蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

【ファイヤーベース・プレイグラウンド・レンガ広場】

◆薪は燃えている状態で、ファイヤーベースに備えてある、半分に切ったドラム缶を被せて、スタッフにご連絡ください。

◆翌朝、灰の状態になったら、備え付けのスコップなどを使い、最寄りの炊事場にある蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

◆花火やBBQ、焚き火台などの消火方法は、当日スタッフが説明します。

台風対応マニュアル

予防措置

1. 以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 建物、設備の破損状況の点検及び整備

③ キャンプ場内(立木、山小屋、道路、側溝など)の破損状況の点検及び整備

④ 懐中電灯等非常用照明器具の整備

⑤ 携帯ラジオ等の整備

発生時対応

1. 近畿地方が予想進路に入った時点から、継続的な台風情報を入手する

2. 台風の進路、速度や勢力に応じて、順次対策を講じる

① 施設対策

- ・建物及びその周辺の点検と補強を行う。(窓、扉など)
- ・集会用テント等、屋外で風の影響を受けるものを撤収する
- ・懐中電灯、救急薬品等を再度確認する

② 利用者対応

- ・台風の影響が予想される期間中の利用団体一覧を作成する。
- ・各利用団体と連絡を取り、台風対策についての相談を行う。
 - ※ 施設側の体制や考え方、宿泊場所の変更、プログラムの見直しなど。
 - ※ 状況によっては、日程変更・利用中止を推奨もしくは勧告する。
- ・利用中の宿泊団体については、状況に応じてキャンプ場から自然の家内に避難させたり、日程を早めに切り上げて退所させたりする。

3. 台風の状況及び利用状況によっては、通常より手厚い職員の配備体制をとる

通過後対応

1. 台風通過後には以下の対応を行う。

① 利用者等の安全(疾病の有無)を確認する

② 建物(設備)及びキャンプ場内(ハイキング道含む)の破損状況を確認する(特に倒木など)

③ 能勢町役場、土木事務所などと連絡を取り、近辺及び町内で土砂崩れ等の被害が発生していないかを確認する。

④ 破損箇所の修理及び倒木の除去、撤収物の再配備を行う。

地震対応マニュアル

予防措置

1. 以下の点について定期的に調査を行い、必要に応じて改善措置を行う。

- ① 建物や建物に付随する施設物(看板、窓枠、外壁等)、陳列物件の倒壊、転倒、落下危険の有無
- ② 火気使用設備、器具、ガス使用設備、器具等の転倒、落下防止状況
- ③ 危険物品等の転倒、落下等による発火防止の措置

2. 地震発生時の防護措置及び避難場所を定める。

※ 防護措置に関しては下記「発生時対応」を参照。避難場所は第1PG もしくは第1PG が危険な場合は利用者用駐車場とする。

発生時対応

1. 初動対応

※ 地震発生時の初動対応は、次のように行動する

- ① 地震発生直後
 - ・机の下などに退避し、まずは身を守る。
 - ・ガスの元栓をしめる等、周囲の火の始末を行う。
 - ・非常脱出口を確保する(部屋、建物のドアを開ける)

② 地震発生後

※ 以下の事項を行う。スタッフが複数人いる場合には手分けして行い、スタッフが1人の場合は並行して行う。

- ・館内の火元の確認、火が出ていた場合は初期消火。
- ・利用団体がある場合には安全確認。必要に応じて避難場所への誘導を行う。
- ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。

2. 初動対応以後

※ 初動対応が終了して以後は次のように対応する

- ① 情報収集を行う。
 - ・テレビ、ラジオ、インターネットからの情報収集
 - ・能勢町役場と連絡を取り合いながらの情報収集
 - ・社会教育課及び野協事務局と連絡を取り合いながらの情報収集(通信が可能な場合)
- ② 利用団体がいる場合には、収集した情報をもとに次の判断を行う。
 - ・キャンプ続行の可否の判断
 - ・能勢町指定の避難所への移動の要不要の判断
- ③ 通信が繋がりにくい場合には災害伝言ダイヤル(171)も利用する。

雷対応マニュアル

予防措置

1.以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 雷発生の危険が高い気象状況の場合、利用者に対して注意喚起を行う。入所打ち合わせ時に雷が発生した場合の対応確認を行い、避難場所を確認する。

③ 停電に備えて懐中電灯などの非常用照明器具を整備する。

発生時対応

1. 大阪府北部に雷注意報が発令された場合及び遠雷、稲光などを直接確認した場合。

① テレビ、ラジオ、インターネット等から雷情報を継続的に入手する。

② 上空の空模様等、天候の急変を警戒する。

③ 雷の危険度に応じた対応を行う。(下記参照)

※ 雷危険度判定基準

危険度1	要注意	雷現象は確認できないが、雷注意報が出ていたり、発生の可能性がある。	利用者に状況説明を行い、注意を促す。
危険度2	要警戒	雷現象が遠くで確認できる。	利用者に注意喚起を行い、雨天プログラムへの変更を促す。
危険度3	緊急避難	雷が接近し、落雷の危険性がある。	利用者に避難命令を伝える。屋外プログラムは中止、建物内への避難を指示する。

※ 利用者への連絡は、キャンプ場内の放送設備を使用するほか、団体代表者への携帯電話に連絡する、必要に応じて、職員が直接連絡に走る。

④ 雷注意報が解除される、または雷が遠ざかったことを確認したら、キャンプ場内の状況確認、安全確認を行った上でプログラムの再開を指示する。

利用者の事故、病気発生等の対応(含 食中毒対応)

予防対応

1. 利用前

- ① 10 名以上かつ、利用が初めての団体に対しては、施設、フィールドの特徴、状況を正しく把握してもらうために事前の下見・打合せを強く勧める。
- ② 全ての利用者予定団体に対して以下の点を把握してもらい、傷病者発生時にスムーズに動けるように促す。
 - ・周辺医療機関の場所、連絡先、所要時間、運搬方法
 - ・施設内 AED の場所
 - ・夜間の職員宿直室
- ③ 参加団体の構成、年齢、体力、経験などを考慮し、予定しているプログラムが適切かを確認し、無理があるようなら訂正のアドバイスを行う。
- ④ 保険の加入をお勧めする。

2. 当日打合せ

- ① 傷病に繋がりがやすい状況がある場合に、団体代表者に注意を行う。
(気温、水温、川の水量、天候の急変、虫や動物の状況など)
- ② 急病人発生時の対処フロー(別紙)をお渡しする。代表者の連絡先または所在地を確認し、緊急時にはスムーズなやり取りができるようにする。

※ 食中毒予防のために

職員は以下の点に留意する

1. 可能な限り、清潔な服装、身なりを心がける。
2. 野外作業後や清掃後には必ず手洗い、消毒を行う。
3. 食器、調理器具を扱う際には、特に念入りに手洗い、消毒を行う。

以下の点を利用者に呼び掛ける

1. 食堂での食事の際や、自炊の際には念入りの手洗い、消毒を行うこと。
2. 自炊の食材に関して、温度管理に注意すること。必要に応じて、館内の冷蔵庫を使用すること。
3. 自炊の食材に関しては、しっかりと加熱し中まで火を通すこと。
4. 提供した食事、自炊で調理した食事は原則その食事の時間で全て消費すること。(どうしても、消費が難しい場合は、冷蔵庫や冷凍庫の使用を指示する。)

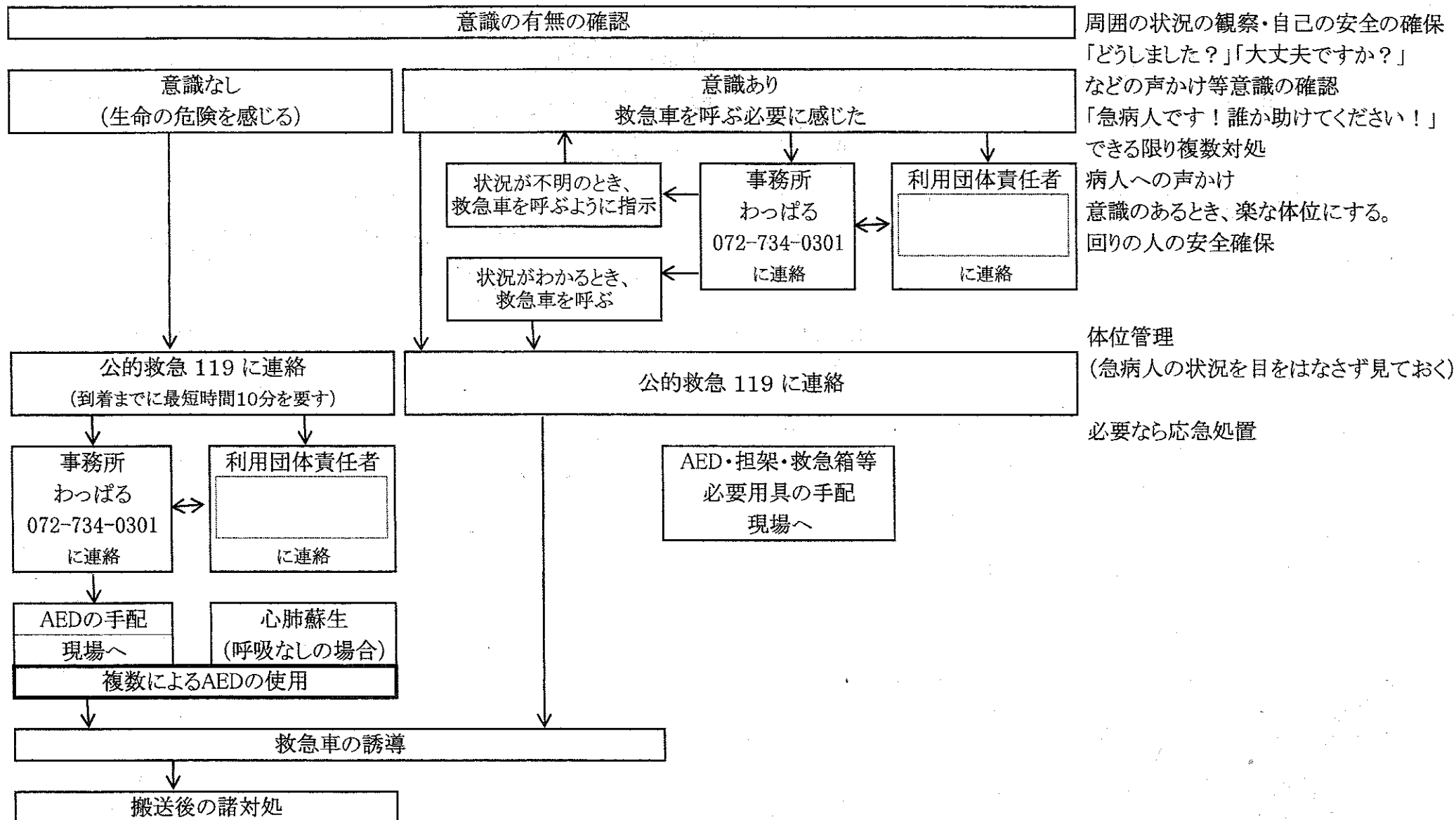
緊急対応

※ 別紙、緊急対応フローに従って対応する。

急病人発生時の対処（豊中市立青少年自然の家）

急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合は、緊急かつ早急な対応がその人の生死を左右します。そのような場合は、通常の怪我や病気の連絡体制よりもいち早く、適所に連絡することが大切です。

◆ 急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合 ◆



不審者、防犯対策マニュアル

予防措置

1. 地域、関係機関(警察等)から不審者、防犯情報の収集を行う。
(必要に応じて利用者に対しても情報提供を行う。)
2. 職員または警備員が施設内の巡回を定期的に行う。
3. 防犯カメラの映像を事務所内のモニターに表示し、不審者の出入りの早期発見に努める。
4. 場内設備(特に道路に面したフェンス、外灯、塀、道路等)は、常に点検補修を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
5. 道路に面した敷地内に捨てられているゴミに関しても定期的に掃除を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
6. 施設に出入りする利用者、見学者、業者に次の点を依頼する。
 - ・利用者に対して・・・施設に到着したら必ず代表者が事務所に立ち寄ってもらう
 - ・利用者以外の来訪者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、名前及び連絡先、来訪の目的を用紙に記入していただく。また、場内を見学する際には見学者札を首から下げていただく。
 - ・業者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、会社名、名前、連絡先を用紙に記入していただく
 - ・場内であった方に対しては、あいさつや声かけを行い、利用目的確認や行き先案内を習慣化する。

発生時対応

1. 職員もしくは利用者から不審者情報があつた場合は以下の点に注意する
 - ・現場には必ず複数人数で行き、不審者への対応中も1人にはならない
 - ・退去を求めても応じない場合には、まずは利用者から隔離する
 - ・他の職員や利用者に通知するとともに、警察や社会教育課にも通報する。
※ 不審者が興奮すること考えられるため、館内の放送設備などは使用せず、気づかれないように行う。
2. 不審者が退去しない、隔離できない場合には次のように行動する。
 - ・大声をたてるなど、周囲の応援を求める。また、身近な物を使用して不審者との距離をとり、その移動を阻止する。
 - ・利用者を掌握し、安全を守る。必要に応じて避難誘導をする。(状況によっては施設外へ誘導)
3. 警察到着後、もしくは不審者退去後は次のように対応する。
 - ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。
 - ・その後の状況に関する情報収集を行い、収集した情報を利用者、関係機関へ提供する。
※連絡、情報収集等のための通信方法を複数確保する。(携帯電話など)
 - ・こどもの利用者がいる場合、団体代表者を通じて、保護者に連絡や説明を行う。
 - ・職員または警備員の巡回を定期的に行う。

危険動物対応マニュアル

予防措置

1. キャンプ場内を歩く時は、獣の足跡や立木の状態、ハチの様子等に注意する。
2. 利用者からの情報提供があった場合には、迅速に現場確認を行い、必要に応じて駆除を行う。
3. ヘビやハチに対する簡単な対処方法を、入所式の際に利用者に周知する。
4. 役場、警察署等から、危険動物(クマなど)に関する情報提供を受けた場合は、必要に応じて、利用予定団体に周知を行う。
5. 救急薬品等、必要物品を常備する。

発生時対応

1. キャンプ場内で大型野生獣が発見された場合
 - ・詳細情報の把握
 - ・センター利用者をはじめ、センター内全ての人に自然の家館内に避難するように勧告をする。
 - ※ 放送設備、ハンドマイク、公用車等、全ての連絡手段を用いて緊急連絡。
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へも連絡
 - ・避難した団体の代表者を通じて利用者の人数把握、状況把握を行う。
 - ・必要に応じて、場外も含む安全場所への移動を行う。
2. キャンプ場敷地内で、大型野生獣の痕跡を発見又は、近隣地区で痕跡や目撃情報があった場合
 - ・複数職員で現地に行った上で、詳細な状況を把握する。(写真撮影など)
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へ連絡を行う
 - ・利用者、利用予定者にも情報提供を行い、注意を呼び掛ける。
 - ・必要に応じて野外プログラム(ハイキングなど)の制限を行う。
 - ※ クマなどの大型野生生物やその痕跡発見した場合、能勢町地域振興課・産業振興係まで。(072-734-3976)
3. ヘビ、ハチによる被害が発生した場合
 - ・119番通報(ヘビの場合は必須・ハチの場合は状況に応じて)
 - ※ 救急車が出払っている場合でも、搬送先の病院の指示を受けられるほか、状況によってはドクターカーの手配を受けることが可能。救急の指示を受ける。
 - ・応急処置(別紙参照)
 - ・ハチ被害の場合には経過観察

※ 気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番通報をする。アレルギー反応には早い処置が必要。

別紙

ヘビ・ハチの応急処置方法

◆ 毒ヘビ

- 被害発生 → ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
- ② 患者を落ち着かせる
※ 興奮・緊張すると毒の回りが速くなる
- ③ 患部から心臓に近い部分を縛る
※ 長時間の縛りすぎは血流を止めるため、15 分間隔で緩める
- ④ 清潔なガーゼで覆う
※ 患部は冷やさない

◆ ハチ

- 被害発生 → ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
- ② 流水などで患部を冷やす
- ③ ハチ用の軟膏を塗る
- ④ 清潔なガーゼで覆う
- ⑤ 患者の経過に注意。気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番。
※ アレルギーにより、血圧が急激に低下する危険性がある。
(アナフィラキシーショック)

屋外作業時・安全管理マニュアル

1. 安全管理の運営

- (1) 安全担当職員は安全作業マニュアルを管理し、スタッフの作業時の安全管理の運営を行う。
- (2) 安全担当職員は他施設の事故事例、マニュアル等の情報収集を行い、常に新しい状況を反映した安全管理の運営を行う。
- (3) スタッフは、安全担当職員の指示に従い安全な施設管理作業の実施を行う。

2. 安全管理に関する基本事項

- (1) 作業中、安全担当職員は安全管理のため作業全体を把握し指揮する。
- (2) スタッフはこのマニュアルその他、安全担当教職員の指導のもとで安全な作業の遂行と事故防止に努める。
- (3) 体調の悪いスタッフは作業に加わらない。
- (4) 常に作業に集中し、行動は正確、迅速に行う。共同作業では、連絡・合図・確認を確実に行う。
- (5) 服装については次の通りとする。
 - ・作業しやすい服装を心がけ、裾が長い服は避ける。
 - ・下駄ばき、草履ばきは避ける。
 - ・必要に応じて、ヘルメット・手袋を着用する。
- (6) 作業用具を保管する倉庫、作業場では常に整理整頓を行う。また、作業終了後には作業用具を元の場所に戻して清掃を行う。

3. 重量物の取り扱いについて

- (1) 重量物(30kg)程度以上を扱うときには、1人で持ち運びまたは積み下ろしをしない。
- (2) 重量物の運搬には、手袋を着用しお互いに声を掛け合い周囲の安全を確認しながら、重量物を足に落したり、重量物に手を挟まれたりしないように注意する。

4. 高所作業について

- (1) 2mを超える高所作業は原則として行わない。
- (2) 高所に登る場合は必要に応じて安全帽、安全帯を着用する。安全帯は前もって点検する。
- (3) 脚立は必ず止め金をかけ安全を確認する。また、脚立や梯子は滑り、倒れ防止を確実に行うとともに、第三者が支持する。
- (4) 高所作業をする場合、工具類等を投げたり落したりしない。また、不用意に高所作業の真下にいてはならない。

5. 機器の取り扱いについて

- (1) 各機器等はその取り扱い及び特性をよく理解し、使用にあたっては安全に十分注意しなければならない。不明点は、安全担当職員または取扱いに習熟した職員に確認すること。
- (2) 事故、機器の故障、機器の異常（異音、加熱、振動、ゆるみ、ひび割れ等の損傷）を認知した場合には安全担当職員に速やかに報告し、指示を受ける。
- (3) 器具を取り扱うときは周囲に注意し他人に危険を及ぼさないように心掛ける。
- (4) 回転、振動等の運動する機器は、周囲の安全を確認してから起動する。
- (5) 鋸やのみ等の刃物を使用する場合は細心の注意をはらう。
- (6) 電気機器の場合、電源プラグをコンセントに差し込む前に、機器の電源スイッチがオフになっていること、電気コードが他の物に挟まれたり巻きついたりしていないことを確認する。
- (7) 作業中に事故が起きたことを認知した場合、速やかに安全担当職員か、安全担当職員が不在の場合は他の職員に報告する。

水質異常時 対応方法

2021.4.1

異常発生時の対応

① 原水の濁度上昇

- イ. 携帯濁度計でのチェック(週2回)で、濁度15度以上の場合
- ロ. 外部的要因(雨や雪等)により、明らかに上昇が予想される場合
など

原水の取水停止

濁度下降を待って取水再開

① その他の要因での水質異常・水質異常が予想される事態

- イ. 定期の水質検査時に水質異常が発見された場合
- ロ. 水源の水質が著しく悪化した場合、悪化したと予想される場合
- ハ. 水源に異常があった時
- ニ. 水源付近、給水区域及びその周辺において、消火器系感染症が流行している時
- ホ. 配水管の大規模工事など、水道施設が汚染された恐れがあるとき
- ヘ. 膜ろ過装置のろ膜破損
など

豊中市・大阪府機関、水質検査機関、水質管理機器会社と連絡を取り合いながら必要な対応を行う。

※ 給水停止、臨時の水質検査実施、浄水の破棄、利用者への広報・指示、ろ膜の交換・・・など

連絡体制

異常発生

水道実務担当者(深津 大亜)
携帯: 080-9608-2299

豊中市 社会教育課(担当: 島津様)
TEL: 06-6858-2582
TEL: 06-6858-2585(休日緊急用)

大阪府 環境衛生課
TEL: 06-6944-9181

株式会社 クリタス(叶様)
TEL: 072-686-6734
TEL: 080-6196-9495(技術原田様)
※ろ過装置保守 ※別途緊急フローあり

株式会社 オーヤラックス(西尾様)
TEL: 06-6358-2291
※飲用水滅菌装置保守

個人情報保護マニュアル

(1) 個人情報保護管理者

個人情報保護に関して、保護管理者を置き責任者として適切に管理する。

(2) 情報の収集について

- ・ 個人情報を収集する際には、利用目的を明記し、当該者に通知する。また、問い合わせ先を明記する。
- ・ 利用目的に関係しない情報は収集しない。

(3) 情報の保管について

- ・ 個人情報は、保管庫や引き出し等、鍵のかかる環境内に入れる。
- ・ 机上を整頓し、個人情報が他書類に紛れ込まないようにする。
- ・ ファックス、コピー機、プリンターは、できるだけ取扱者の目の届くところに設置する。
- ・ ファックス、プリンター、コピー機等に個人情報に関する用紙を出力したときは、放置せずすぐに取りに行く。
- ・ 帰宅時は、施錠およびコンピュータ、ファックス、プリンター、コピー機周辺をチェックする。

(4) ネットワーク利用時の注意事項

- ・ 事務所で使用する端末については、パスワードをかけ、定期的に変更する。
- ・ 帰宅する場合や長期間離席する場合には、必ずログオフ又はシャットダウンする。
- ・ 利用者貸し出し用の端末には、個人情報を保存しない。
- ・ 利用者貸し出し用以外の端末は、利用者に使用させない。やむを得ず使用させる場合にはスタッフが必ず立ち会う。
- ・ 各端末には、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- ・ メールを利用して、主催事業の参加者名簿等をやりとりする場合にはファイルにパスワードをかける。

(5) 個人情報が記録された媒体について

- ・ 個人情報が記録された媒体（紙・パソコン・USBメモリ・フロッピー等）については、原則事務所内から持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、個人情報保護管理者の許可を得る。また、目的達成後に速やかに廃棄する。

(6) 個人情報記録されている媒体の廃棄について

- ・ 個人情報が含まれる「紙媒体」の場合、シュレッダーにかけるのが原則。古紙利用に際し注意が必要。個人情報の記された用紙を、不用意に再利用に回さない。
- ・ パソコンを廃棄するときは、ハードディスクを物理的に破壊するか、専用のソフトウェアでデータを上書きして完全に消去する。
- ・ 記録媒体を廃棄するときは、メディアシュレッダー等で物理的に破壊する。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会（以下「当協会」）は、以下のとおり個人情報保護方針を定めます。また、個人情報保護の仕組みを構築し、全てのスタッフに個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進します。

個人情報とは

当協会が実施する事業への参加者、ボランティア、講師、スタッフなど、当協会が業務を行う上で入手した全ての個人の情報のうち、氏名や生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの記述により特定の個人を識別できるもの全般を指します。

個人情報の利用目的

入手した個人情報は、当協会が実施する事業の案内や業務の連絡、ご質問に対する回答を目的として使用します。

また、より最適な野外活動事業やプログラムを提供するためや、多くの方にご利用いただく取り組みのためのデータとして利用する事があります。その際は、個人を特定できないよう統計処理した上で使用する事を原則とします。

個人情報の管理

入手した個人情報は正確かつ最新の状態に保ちます。また、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・外部流出などを防止するため、管理体制の整備・スタッフへの教育等の必要な措置を講じ、個人情報の厳重な管理を行います。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当協会は、個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。ただし次の場合を除きます。

- ・本人の同意がある場合。
- ・法令により開示を求められた場合、または裁判所や警察等の公的機関から開示を求められた場合。
- ・人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ない場合。
- ・公衆衛生の向上や子ども達の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

個人情報の開示、修正、削除

個人情報の開示、修正、削除などを希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当協会は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。そのため、本ポリシーが予告なく変更される場合があることを予めご了承ください。

お問い合わせ

当協会の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、開示、修正、削除請求等は下記までご連絡ください。

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 事務局（火～金 12:00～18:00）

〒561 - 0858 大阪府豊中市服部西町 2-14-17

TEL・FAX：06 - 6151 - 5144

Mail：jimu@yakyo.com

豊中野協 コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

令和2年（2020年）7月作成

令和3年（2021年）2月改訂

NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1. 感染防止のための基本的な考え方

コロナウイルス感染防止に関するリスク管理を徹底して、安心・安全な活動を提供することを旨とする。

（１）密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、（２）密集場所（多くの人が密集している）、（３）密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という３つの条件（いわゆる「三密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避けることを中心に、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

関係者や事業への参加者、施設利用者等、当協会の事業に関わる全ての人に対して感染防止策を積極的に発信し、その重要性をしっかりと理解していただくとともに、感染リスクについても認識していただき、感染者や感染疑い者が出た場合にも適切な対応が取れるようにする。

2. 感染防止のための取り組み（概要）

- （１）感染拡大防止策を徹底する。対人距離を確保（最低 1m。できるだけ 2mを目安）することや施設の換気（２つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）マスクの着用・手洗いの実施を中心とした感染対策に取り組む。また、不特定多数との接触を避けるとともに、体温 37.5 度以上の発熱がある等、疑わしい症状があるとき、家族・同居者に発熱及び該当する症状がある場合には活動を控える。
- （２）事業については、事業参加者の対人距離を確保できる人数とする。（当面は 100 人以下もしくは例年の 50%）。事業活動内容や実施場所についても配慮する。
- （３）研修については、「基本的な考え方」を踏まえ、活動内容や活動場所に応じた配慮を行っていく。
- （４）オンラインツールを事業や研修、会議などにおいて積極的に活用する。
- （５）必要に応じて具体的な実施事項をまとめた対策マニュアルを作成し、事業や研修、会議に活用する。

3. 安全確保のために具体的に実施すること

- （１）事業、研修とも基本的に「豊中市立青少年自然の家 わっぱる」（以下「わっぱる」）を実施場所とする。

- (2) バスの運行を行う場合、定員は、対人距離の確保できる人数とする。また、窓を開けたまま運行するなど換気の対応をとり、乗降の際は、手指消毒を行う。
- (3) 研修等で車での移動が必要な場合は理事等の車で対応し、公共交通機関の利用をできるだけ避ける。その際の対応は当協会の「マイカー通勤管理規定」に準じる。窓を開けたまま運行するなど換気の対応をとり、乗降の際は、手指消毒を行う。
- (4) プログラムにおいて「三密」に配慮した内容を提供する。また、屋内プログラムと屋外プログラムなど、状況に応じた感染防止策を取る。入所式や退所式に関しては、対人距離を確保する。
- (5) 参加者に関しては、小グループ（5名程度）に分ける。
- (6) 3密を避けることができるように、時間に余裕を持ったプログラム計画を立てる。
- (7) 宿泊をする場合には、宿泊場所（部屋や山小屋、テントなど）において対人距離を適切に確保できる人数を設定する（本来の定員の概ね1/2程度）。また、換気を適切に行う（常時換気が基本。天候等で難しい場合は、1時間に1回程度の定期的な換気）。
- (8) 食事をする際には対人距離を確保し、正面に向き合わず着席する。事前に手洗い、消毒を行う。配膳は最小限の人数で行う。飛沫が飛ぶことを防ぐために、食事中以外にはマスクを着用するとともに、会話を控え、食前や食後の歌唱等は行わない。
- (9) 事業参加者に対しては実施前に当協会のガイドラインを明示し同意を得るとともに、感染防止策への協力をしていただく（巻末資料1）。
- (10) カウンセラーは協会のガイドラインを確認・理解し、確認書にて同意をした上で協会の活動に参加する。同意した場合には同意書へサインする（巻末資料2）。サインは原則として年度当初（新人は入会時）に行う。
- (11) 事業及び研修への参加者や参加カウンセラーに対して、それぞれの活動の2週間前までに発熱等の感染が疑われる症状があった場合には参加を控えていただく。
- (12) 事業開始時に、参加者、参加カウンセラーの検温を行い、健康チェックカードの記入を通して、参加者全員の健康状態の把握に努める。宿泊の場合は、朝、夕の検温を行う。
- (13) 体調不良者や発熱者など、感染が疑われる者が出た場合の対応について、関係者（担当理事や担当職員、「わっぱる」職員、カウンセラーやボランティア）間で事前に共有を行う。
- (14) 事業、研修実施中に感染が疑われる者が発生した場合は以下の対応をとる
 - ① 速やかに事前に定めた別室へ隔離を行うとともに、そのことを関係者（担当理事や担当職員、「わっぱる」職員、カウンセラーやボランティア）で共有する。
別室対応は原則としてその事業・研修の担当者が行う。
 - ② 対応者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
（感染症対応マニュアルの確認）

- ③ 病院あるいは保健所に連絡し指示を仰ぐとともに、該当者の保護者と連絡を取り、速やかに病院へ向かうか、帰宅できるようにする。その際、行動履歴（使用した場所、活動内容等）を確認し、当協会のとった感染防止対応とともに記録しておく。
- ④ 事業・研修の担当者は、感染が疑われる者の退所後の経過を確認する。陽性であった場合は、必要に応じて保健所と連携し対応を行う。
- ⑤ 事業・研修の担当者は、対応状況について理事会に報告を行う。

4. 事業、研修、会議など実施の可否判断について

	4	3	2	1
状況	大阪モデル『赤』 ※大阪府や豊中市よりイベント自粛要請があった場合	大阪モデル『赤』 ※大阪府や豊中市よりイベント自粛要請がない場合	大阪モデル『黄』	大阪モデル『緑』
事業 研修	対面で行う全ての活動は、中止、延期またはオンライン対応。	リスクの高い活動について、活動内容の見直しや、中止、延期またはオンライン対応を検討。(※)	ガイドラインに沿って、感染拡大に注意しながら実施。	
会議	オンライン活用。対面での活動は中止もしくは延期。	オンライン活用。ガイドラインに沿って実施。 感染状況の拡大に伴って、より積極的にオンラインを活用していく。		

※ 活動のリスクについては、原則として以下の表をもとに判断し、実施する場合には所定の様式（巻末資料3）にて当協会理事長に報告の上で承認を得る。

(1) 事業

対象 形態	子ども	成人や家族（成人の引率者含む）
日帰り	感染拡大に注意して実施	感染拡大に注意して実施
宿泊	日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応	相部屋を避けて実施。避けられない場合は、日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応。

(2) 研修

対象 形態	当協会カウンセラー
日帰り	感染拡大に注意して実施
宿泊	日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応

5. 情報発信・情報収集について

(1) 情報発信

本ガイドラインは当協会のホームページ及び「わっぱる」ホームページに最新版を掲載する。その旨を、事業のチラシやメールなどで告知し、事業参加者や関係者が広く認知し、確認できるようにする。また、事務局及び「わっぱる」に常備し、事業参加者や関係者より希望があれば閲覧できるようにする。

本ガイドラインや当協会の感染症対策に関する問い合わせがあれば、事務局もしくは「わっぱる」に連絡していただく。連絡先の電話番号やメールアドレス等を各媒体で明示する。

※ 協会事務局 TEL：06-6151-5144 Mail：jimu@yakyo.com

※ 「わっぱる」 TEL：072-734-0301 Mail：jimu@toyonaka-camp.com

(2) 情報収集

本ガイドラインの責任者は理事長とする。責任者は感染症に対する最新の科学的知見、国や自治体、業界の動きなどの情報を収集、把握したうえで必要に応じてガイドラインの見直しを行う。

※例外条項について

当協会は政府の基本方針に基づき本ガイドラインを策定いたしました。

本ガイドラインを遵守し、感染拡大防止に努めながら活動していきます。

コロナウイルスを取り巻く環境は刻々と変化しており、社会情勢の変化に柔軟に対応したいと考えています。

本ガイドラインから外れる事案が発生した場合には、本協会内外の意見を取り入れながら慎重に議論を重ねた上で個別に判断していきます。

以上

資料1：事業参加者向け同意書

参加者の皆様へ

主催事業におけるコロナウイルス感染症拡大防止への取り組みについて

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会
(豊中市立青少年自然の家わっぱる 指定管理者)

日ごろは、当協会の青少年健全育成事業にご協力をいただきありがとうございます。

さて、当協会では主催事業実施にあたり、皆様が安心して参加していただけるように、コロナウイルス感染防止のガイドラインをもとに様々な取り組みを行っています。

しかし、感染のリスクを完全に無くすことは困難であり、今年度の事業に関しては、以下に点をご了承いただいた方に参加していただいています。

1. 当協会ホームページ記載の感染防止ガイドラインをご確認いただくこと。
(協会ホームページ <http://www.yakyo.com> 「yakyo」で検索も可)
2. 新型コロナウイルスに感染するリスクを完全に無くすことは困難であること。
3. 感染拡大防止のため、スタッフや保健所、病院の指示に従い、ご協力をいただくこと。
4. 同意書(下記)にご署名いただくこと。

出来る限りの安全で安心な事業実施のため、何卒ご協力をお願い致します。なお、疑問や質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

< 同意書 >

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 様

この度の事業において、当協会の感染防止ガイドラインを確認し、新型コロナウイルスに感染するリスクを完全に無くすことは困難であることも了承しました。また、感染拡大防止のため、スタッフや保健所、病院の指示に従いながら参加することを同意します。

令和 年 月 日

参加者(保護者)氏名

印

※参加者が未成年の場合は保護者の署名をお願いします。

裏面の健康チェックカードにもご記入の上、事業当日に受付に提出してください。

NPO 法人豊中市青少年野外活動協会 御中

活動参加確認書

私は、 年度の貴協会での活動全般において健康管理を十分に行い、手洗い、咳エチケット、マスクの着用などの生活習慣を守り、責任ある行動を行います。

ソーシャルディスタンスに準じ、3密に出来るだけならないように気を配りつつ、感染リスクがあることも承諾した上で感染防止ガイドラインに従って、参加することに同意します。

令和 年 月 日

Co 氏名： _____

※未成年の方 親権者/保護者

氏名： _____

資料3：大阪モデル「赤」時の事業・研修実施判断の報告書

事業・研修実施判断の報告書

年 月 日

以下の事業・研修について、コロナウイルス感染症対策を取りながら実施します。

■事業・研修名		・事業	・研修
■実施場所			
■日時・期間	年 月 日～ 月 日	・日帰り	・()泊
■対象	・子ども() ・家族 ・成人		
■交通手段	・貸切バス運行 ・現地集合		
■主なプログラム			
■感染症対策 (ガイドライン以外に特記事項があれば記入)	ガイドラインに基づく対策に加えて以下を実施。		
■その他			

【新型コロナウイルス感染症】拡大防止 利用にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを下げるために、「わっぱる」を利用する際に、以下の点に気を付けてください。

1. 2021年4月以降の利用について

野外での活動は密を避けやすいことと、他の人との距離をとる行動様式が定着してきたことを踏まえ、野外での活動の定員を見直すことにしました。館内での活動場所や定員は限られますので、雨天時の活動については十分ご検討ください。

- ・ご利用される際は、必ず事前に電話でのお問合せをお願いします。
- ・受入の最大人数は、**1日150名程度、宿泊110名程度（館内は80名程度）**です。ただし、活動内容や宿泊の男女人数によって、また複数団体利用の場合は、これよりも少なくなります。
- ・ご利用日の14日前までにせきや、のどの痛み、発熱など、疑わしい症状がある方の利用はお断りします。
- ・当日来られる前に、全員の検温をお願いします。
- ・宿泊される際は、就寝前と翌朝の検温もお願いしますので、体温計のご持参をお願いします。
- ・団体の代表者の方は参加者全員の連絡先の把握をお願いします。
- ・当施設に來られた際、立ち寄ったという記録が残る、QRコード読み取り式の「大阪コロナ追跡システム」への協力をお願いします。
- ・利用後14日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された際はご連絡ください。

2. 各部屋・設備の定員について

《屋外》	《屋内》	《宿泊》
【第1、第2、第4炊事場】 30名程度	【ホール】 60名程度	【宿泊棟1階（A1～A8）】 5名
【第3、第5炊事場】 15名程度	【研修室】 10名程度	【宿泊棟2階（B1～B8）】 5名
【第1PG】 80名程度	【食堂】 60名程度	【和室大】 8名
【第2、第4FB】 30名程度	【第1山小屋】 10名程度	【和室小】 6名
【第5FB】 15名程度	【第2山小屋】 12～13名程度	【第1山小屋】 10名程度
【川】 密にならない程度	【第3山小屋】 7～8名程度	【第2山小屋】 12～13名程度
【水遊び場（7月1日～）】 30名程度		【第3山小屋】 7～8名程度

- ・リーダー室（事務室奥、C2・C3）は発熱時の避難場所となるため利用できません。
- ・60名を超える団体が食堂で食事をする場合は、複数回に分けて行っていただきます。

【新型コロナウイルス感染症】拡大防止 利用にあたってのお願い

3. 利用者同士の接触について

- ・利用者間で適切な距離を取っていただくよう、ご協力をお願いします。（他のお客様との不要な接触はお控えください。）

4. 手洗い消毒・マスク着用について

- ・当施設の各所に、ハンドソープとアルコール消毒液を設置しております。手洗い消毒を心がけてください。
- ・マスクをご持参の上、着用をお願いします。ただし、屋外活動中で適切な距離を保てる場合は、団体の判断に委ねます。

5. その他

- ・クラフトや炊事補助などの指導プログラムやウォークラリーは、一部変更して再開いたします。2021 年度版の利用ガイドをご参照ください。
- ・物品の貸し出しについては、消毒を実施したうえで、再開いたします。